

# 総務建設常任委員会協議会 説明資料

令和6年1月31日

公金出納等に係る金融機関の取扱いの変更等について

---

## 資料

---

公金出納等に係る金融機関の取扱いの変更等について ----- 1～2

会計課・税務課

## 公金出納等に係る金融機関の取扱いの変更等について

令和3年度末、内閣府の規制改革推進会議において、指定金融機関等が、極めて低廉な手数料で公金の取扱いを行っていることが、公金出納の効率化やデジタル化への阻害要因になっていると指摘され、各自治体は適正な手数料を金融機関に対して負担するべきであるとの考え方が示されました。

この動きを受け、一部指定金融機関等から県内各自治体に手数料や公金取扱いについて見直す旨の連絡があったため、令和6年度以降の対応を以下のとおり変更します。

### 1. 対象となる手数料

- ① 公金支出に利用する振込手数料の有償化
- ② 納付書による窓口収納手数料の有償化  
(ただし、町県民税特別徴収(給与天引の町県民税)に限る。)
- ③ 各種税や保険料等の口座振替手数料の単価引き上げ

#### 1-1 手数料の内容(町が負担するもの)

##### ① 振込

無償⇒有償	55円/件(同一金融機関宛) 132円/件(その他宛)	令和6年10月1日から開始
-------	--------------------------------	---------------

##### ② 町県民税特別徴収(給与天引の町県民税)の窓口収納

無償⇒有償	330円/件(納付書払い) 220円/件(その他払い)	令和6年4月1日から開始 ただし、町県民税特別徴収に限る。
-------	--------------------------------	----------------------------------

##### ③ 口座振替

単価引き上げ	11円/件 ⇒ 22円/件	令和6年度分から開始
--------	---------------	------------

## 2. 令和6年4月1日以降の金融機関別の公金取扱い

	納付書の種類		
	eL-QRコードなし		eL-QRコード付き
	町県民税特別徴収 (給与天引の町県民税)	後期高齢者医療保険料、し尿処理 手数料、保育所保育料、下水道受 益者負担金、介護保険料、コピー 代やごみ処理手数料など	町県民税普通徴収、 固定資産税、軽自動 車税、国民健康保険 税普通徴収
中南信金	◎	○	○
横浜銀行			
さがみ信金	×	×	
平塚信金	×	○	
中栄信金			

◎有償化 ○無償（現行どおり）×取扱いができなくなる